

# 会計における資本維持思考

狩野一久

## 一、はじめに

資本維持の問題は、古くから論議され続けており会計学の基本理念に関する中心的位置を占めてきた。資本維持思考は、一八六一年のドイツ普通商法典における評価規定以来、債権者保護思考を根底に処分可能利益を算定する会計理論<sup>(1)</sup>と一体として発生したものといわれている。<sup>(2)</sup>そして第一次世界大戦後のインフレーションの中で資本維持に関する論議が、利益計算の基準となる「維持すべき資本」を貨幣資本としてみるか、また実物資本としてみるかという理論の展開として行われてきたのである。

最近に至つては、持続的な価格水準の上昇や貨幣価値の下落という変動に対して制度的な会計思考に対する反省が昂まり、特に時価主義会計の制度的導入に関して資本維持の問題が再燃している。さらに物価<sup>(3)</sup>騰貴現象のほかに技術進歩、需要変化の顕在化という企業環境の急激な変化や成長する動態的経済に対応すべく資本維持思考もあらわれている。

資本維持の基礎的な考え方として山下勝治・谷端長教授は次のように述べている。<sup>(4)</sup>「企業会計の最も重要な任務は、企業における投下資本の維持にあることはいうまでもない。具体的には、損益計算が企業会計の中心課題となつてい

るが、このことはまさに、資本と利益との区別を明確にし、企業として維持すべき資本を超えるもののみを利益として計算すべきものであることを意味している」。

そしてまた「このようにして損益計算の根底に資本維持の考え方が存することは一般的にいいうことであるが、資本維持がとくに切実な問題としてとりあげられるのは、貨幣価値変動期においてである。……かくして貨幣価値変動期において、どのような計算的大きさとしての資本が維持すべき資本であるのかという困難な問題を出現する」。

ふつう会計学で資本維持という場合に「本来計算上の資本維持を意味する」<sup>(5)</sup> ものであり、ここに維持すべき資本が会計計算としてどのようなものを対象とするかによつて「貨幣資本」維持と「実物資本」維持とに分類される。

またこれらの資本維持は利益計算論と一体となつた資本維持計算が思考されねばならず、企業の財務政策の問題と切り離して考える必要がある。したがつて、利益計算論との関連——とくに費用計算（費用評価）を通じて資本維持の論議を行う必要があると思われる。

このような論点から本稿では第一に継続企業に関する所論と維持すべき資本について論じ、また維持すべき資本として一般に貨幣資本と実物資本があげられるが、この資本本質観の対立または結合をとおして（取得）原価主義・修正原価主義および時価主義会計の関係を考察することにする。第二に貨幣資本維持概念として名目貨幣資本維持と実質貨幣資本維持について原価主義、修正原価主義会計を関連させながら考察し、第三には同じく実物資本維持概念について時価主義会計の関連の中からこれらの問題を検討してみたいと思う。

## 二、継続企業と資本本質観

今日企業はひとたび成立すると、半永久的な存在いわゆる継続企業（going concern）<sup>(6)</sup>として経営活動を続けることを余儀なくされており、存続期間を定め解散を予定したりするという性格のものではなくつてはいる。これは企業維

損益計算(期間収益) = (期間費用) + 利益(収益剰余)

企業会計の対象(資本の流入) = (資本の流出 + 維持必要資本) + 資本剰余  
 としての資本  
 ↓  
 (維持すべき資本)  
 ↓  
 (維持すべき資本を超えた資本剰余)

持という会計の職能と密接な関係を有しており、企業維持計算としての資本維持が思考される必要がある。<sup>(7)(8)</sup>

片野一郎教授はこの継続企業と資本維持に関する「資本維持ということは、およそ企業の独立採算經營の根本問題である」として「その期に発生した収益から、この収益を獲得するに要した費用を控除して期間純益を確定する」という損益計算は、継続企業の資本維持の原則の上に構成される<sup>(10)</sup>といわれる。また継続企業の会計として「資本維持体制を計算領域ならびに報告領域の上に明確に打ち出す措置を講ずること」<sup>(11)</sup>を主張されており、これらの継続企業の概念を通して資本維持思考と資本維持計算が示唆されている。

このような継続企業の資本維持観を前提とした企業会計の第一の目的は損益計算であり、したがつて期間費用として維持すべき資本の本質は、費用のあり方によつて決定されることになる。<sup>(12)</sup>

上記の等式は、損益計算の公式を資本の観点からみた資本維持に関する等式であるが、企業会計の対象としての資本の本質をどのように考えるかによつて資本維持概念も相違してくるのである。すなわち資本の本質を貨幣と見る貨幣資本観と財貨と見る実物資本観の二つに分けることができる。

第一の貨幣資本観とは資本の本質を貨幣だけでなく財貨や用役を含む企業資本についての特定の測定基礎を前提としており、財貨や用役に投下された貨幣額が費消され、収益によつて回収された貨幣額を資本の本質的意味としている。

この貨幣資本観も名目貨幣資本維持と実質貨幣資本維持に分類される。

前者は、収益に対応すべき費用を企業が過去において投下した貨幣額として計上し貨幣価値に変化が生じても原初貨幣額が計算的に留保されるとする名目貨幣資本維持を思考するものである。この名目貨幣資本維持は、原初投下貨幣額を表わす取得原価が費用評価の基準として採用されることになる。<sup>(13)</sup>いわゆる今日の制度的会計の基礎となつていて原価主義会計において名目貨幣資本概念がその根底となつていてるのである。

後者は、企業が増殖目的で運用している企業資本を現在の貨幣価値ないし一般物価水準を用いて測定した場合の資本概念をもち、収益に対応すべき費用を収益と同質の貨幣価値に修正した損益計算としてとらえるところにある。<sup>(14)</sup>これは貨幣購買力の維持—実質資本の維持を思考するものであり、取得原価を修正するので修正原価主義会計あるいは貨幣価値変動会計とよばれる。

第二に以上の貨幣資本觀に対して実物資本觀とは、資本の本質を貨幣としてではなく企業の生産力ないし経済的給付能力を構成する具体的な財貨を資本と見る立場である。

この実物資本觀による資本維持は、実体資本維持論または実物資本維持論と呼ばれしており、経営活動において費消された同一の生産要素の再調達のために要する時価、つまり再調達価格あるいは取替原価評価が基準とされるものである。<sup>(15)</sup>

この実体資本維持論は、時価主義会計の主たる損益計算論と考えられており、とくに現在のような激しい価格変動の上昇に対して費用の時価計上（一般に取替原価）により費用を超えて得られるものを利益とする実体資本維持計算が考えられている。このような時価主義会計が現行制度の見直しや新しい制度として、オランダのフイリップス社の取替価値会計やアメリカ、イギリスの時価主義会計制度の実施、フランスの貸借対照表再評価、国際会計基準委員会のインフレーション会計草案などに取り入れられるようになつてきた。

このように貨幣資本觀と実物資本觀の二つの相違する資本觀によりそれぞれ異った資本維持が思考され、また各資

本観の損益計算においても異つた会計内容となることをみたが、両資本観の結合を資本の本質として資本維持を思考する所論も存在している。その代表者はカール・ハックスである。

ハックスは、主著「経営の実体維持」(Die Substanzerhaltung der Betriebe, Köln und Opladen, 1957) の中で企業をであるだけ多くの配当をえようとしている投資家グループの一員と、国民経済の生産機構の一部としての一定の生産成果の任務という二つの側面からみて、投資家の投下貨幣資本の維持と国民経済的に一定の量的生産能力という実物的維持の二つを掲げられる。<sup>(16)</sup>いわゆる貨幣資本観と実物資本観の結合を企業の二面的性格から要求されるのである。この結合を経営維持(Betriebserhaltung)と呼び、この経営維持概念において価格変動の下落時に貨幣資本計算を行い、また価格変動上昇時には実体資本計算を行うという資本実体結合計算(kombinierte Kapital und Substanzrechnung)を主張されるのである。<sup>(17)</sup>

以上、企業会計の対象としての資本の本質として、貨幣資本観と実物資本観の一元的な資本維持概念との貨幣・実物両資本観の結合による一元的な資本維持概念が展開されているのである。

### III、貨幣資本維持概念

#### (一) 名田貨幣資本維持

名田貨幣資本維持は、企業会計の対象とする資本の本質を貨幣としてしらえ、投下資本の名田的な貨幣額の回収により名田貨幣資本の維持を思考するものである。

森田教授は、名田資本維持について次のように述べている。「財の個別価格や貨幣価値の変動が生じても、名田額でとらえた大きさの貨幣資本の維持を会計上の利益決定の基準とすべきであるとする見解が名田資本維持説である」。そしてそれはあくまでも利益計算論として考えるべきであり、この利益計算の最も一般的な形態は原価主義会計の利益

計算であり、その意味で名目貨幣資本維持と原価主義とは唯一の形態ではないが強く結びついているのである。

原価主義会計では、財貨や用役に投下された貨幣資本は、企業がその財貨や用役を所有している限り、たとえ財貨の価格が変動してもその原初投下額の大きさ——取得原価による評価維持——を修正しない。その上で名目貨幣資本維持の確認と利益の計算が行われるのである。<sup>(19)</sup>

わが国の企業会計原則は、この名目貨幣資本維持思考を根底にした原価主義会計に立脚しており、商法・税法・証券取引法などの会計法令に導入されている。

原価主義の特徴は、取得原価基準により資産の取得から費消または売却に至るまでの記録計算を行うので客観的に明白な検証可能性を有することや原価配分の基準により資産評価益または未実現利益の計上を排除するという保守主義性に見出される。<sup>(20)</sup> また貨幣価値不变の前提を根底とした会計理論であり、それゆえ貨幣価値の変動を一切考慮に入れないところにおいても特徴を有するのである。<sup>(21)</sup>

しかしながら今日のように価格の上昇や貨幣価値の下落という変動が激しい場合は、投下資本の回収により原初資本が維持されるといつても名目的な貨幣資本であり、価格上昇分と貨幣価値下落分の変動にあたる資本額がいわゆる架空の利益として算出されることになる。この架空利益が租税、配当および役員賞与等の形で社外流出されるため当然に維持すべき資本が侵蝕される結果となる。これより企業の純財産価値は期末において期首における同様の経済的生産能力を維持することができず企業活動の縮少を余儀なくされることになるであろう。

ところが名目資本維持概念においては、このような結果になつても、取得原価主義を支持する立場として企業維持のためにそれを超える資本の維持が必要であれば、それは利益留保や新しい資本の導入によつて達成すべきであると考えており、いわゆる財務政策による必要性を主張しているのである。<sup>(22)</sup>

しかしながらこのような場合には、企業の資産および利益になんらかの修正が行われない限り、企業は眞実にして

公正な財務内容を示すことができず、したがつて貸借対照表と損益計算書による財政状態や経営成績についてある誤った結果を報告する危険が大きいと思われる。このような一種の批判の中から貨幣価値が変動することを会計上の基本的認識とし、貨幣の一般購買力に価値修正基準をおく実質貨幣資本維持（いわゆる購買力資本維持）を基礎とした修正原価主義会計<sup>(23)</sup>が主張されることになる。

現在、名目貨幣資本維持会計においては以上のような欠陥を補完するために、棚卸資産の後入先出法による評価方法や固定資産の特別償却などの加速度的償却方法により架空利益を排除しようとする代替方法並びに圧縮記帳の会計処理方法などが実務として行われている。

## （二）実質資本維持（購買力資本維持）

実質資本維持の会計は、前に述べた名目貨幣資本維持におけると同様に、会計の対象とすべく資本の本質を貨幣としてとらえている。この概念は、前記の名目貨幣資本維持会計では、価格変動や貨幣価値変動時に架空利益を計上するゆえに原価主義会計の批判として生まれたものである。

この購買力資本維持の思考の典型的な理論としてスイーニーの安定価値会計<sup>(24)</sup>をあげることができる。彼の安定価値会計は資本主の立場にたち、資本主が資産に投下した貨幣購買力を回収し、貨幣価値変動差額を資本金に処理することによって購買力資本を維持することができるという概要である。<sup>(25)</sup>において維持される資本は、投下された貨幣資本の購買力であり、もはや資本主義論にたつた会計主体論の展開から貨幣資本の実質的維持計算が思考されている。この実質資本維持の根底の思考は、貨幣価値不变の原則を否定するところからはじまる必要がある。イギリスのウイルクは「インフレーション会計」<sup>(26)</sup>の中で、「貨幣単位の価値（The value of monetary unit）は過去において経済あるいは社会情勢の変動の絶えまない影響をうけて真実安定したこと」がなかつた。そして変動する世界の中で貨幣価値の変

動は将来も同じように避けることができないものとして受入れざるを得ないであろう」<sup>(27)</sup>といつてゐる。元来ドイツの破局的なインフレーションを母胎として生まれた貨幣価値変動の会計は、破局的インフレーション時に適用されるものではなく、貨幣経済活動が止まらないかぎり「貨幣価値の律動的騰落はつねに不可避であることを歴史は教えている」<sup>(28)</sup>という言葉にあるように、資本制経済の普遍的な理論としてとりあげられるわけである。

このような貨幣価値変動の常態を考慮した会計では、名目的貨幣資本維持計算による資本侵蝕を除去するため、一般に指數法を用いて貨幣価値変動の影響を修正することが行われる。一般に購買力測定のための指數には次のものが一般に指摘されている。

アメリカ会計学会一九五一年サプリメンタリー第一号 (AAA, "Price Level Changes and Financial Statements", *Supplementary Statement No. 2. 1951*) によれば「価格の浮動が財務諸表に及ぼす影響はドルの一般的購買力——即ち『一般』物価指数により測定される一般物価水準の変動によつて測定すべきである」<sup>(29)</sup>とし、この一般物価指数としてアメリカ合衆国労働統計局の年次平均卸売物価指数の変動状況が掲載されている。さらに「価格水準変動の測定は、全体網羅的なものとして行わなければならぬ。影響をうけるいつきの財務諸表項目は首尾一貫した方法で修正されなければならぬ」<sup>(30)</sup>として個別価格の修正ではなく、ドル価値の全体的修正を指示示している。

また卸売物価指数以外の一般的物価指数として、消費者物価指数と消費者物価指数をより包括的にしたGNPデフレーテーをあげることができる。<sup>(31)</sup>

現在では貨幣価値変動会計における物価指数としてアメリカにおいても明らかにそれでいてGNPデフレーターが最良のものであるといわれている。

以上のこれらの一般物価指数は原価主義会計における原価修正の基準となり、物価指数という客観的証拠性により支持されるのである。すなわち主觀ならびに恣意性の介入がないといふところに会計指針がおかれている。そしてAA

A一九五一年サプリメンタリー第二号にこの指針が明確に示されている。「このような修正の基礎として一般物価水準という尺度を用いることは、当初の投資がその他すべての、予想しうる、事業上の資金利用に代わるものとして行われ、そして、回収の際には、再び再投資にでも、あるいは他のいかなる、正当な、事業上の用途に対しても『自由』になるという事実に全く適応している。企業の生産財を維持するためには、回収される流入資金の実質的な部分は『費消』した資本の取替に用いなければならないが、しかし、経営者は新たに取得する資産の選択については相当な選択の自由をもつて<sup>(33)</sup>いる」と修正基準の報告を行っている。また資本の自由選択性を示してると同時に投下資本の回収すべき資本を実質的な測定に基礎をおいた実質資本思考があらわれている。いわゆる維持すべき資本は、実質的な貨幣資本であり、ここにおける利益計算により次のような実質利益があらわれている。維持すべき資本と期末資本の購買力の大きさが期末貨幣の名目量として測定されれば、両者の差額として、期末貨幣の名目額として表現された期間利益が計算される<sup>(34)</sup>。そしてこの分配可能利益を全額社外流出しても実質資本は維持されることになる。

さらに維持すべき資本を自己資本としてとらえるか、また総資本としてとらえるかとの問題が存するが、会計主体論との関係から基本的に会計理論を見る必要があり、それには貨幣資本を会計の対象としている資本主理論に立脚した会計が必要かと思われる。このような資本主の立場にたてば（制度的にも企業は自己資本の提供者である資本主の所有物であるが）自己資本維持の会計が思考されるであろう。しかしながら負債に関する事項を無視することはできず負債を含めた総資本維持を考察の対象に入れて、維持すべき資本計算を行つてゆくべきと一般に主張されている<sup>(35)</sup>。

今日では期末時点の購買力を、同質性と比較性を保証する統一的な修正測定方法を用いて修正を行つてある。特に現金預金・金銭債権・債務等の一定の貨幣項目については、購買力損益を計上したうえで実質的貨幣（購買力）資本維持を図ることを目的としている。しかして実質的資本維持を超える資本余剰を実質利益とする維持計算が思考されるわけである。

ところが、AAAの一九五七年改訂版 (*Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements, 1957, Revision*) をはじめとして一連の会計報告書において個別価格の変動の考慮を相当に主張されていることがわかる。白井佐敏教授は「価格変動と動態理論」の項目の中で一般物価水準の変動のみでないことを指摘されて「会計学上、ときに、いつさいの価格変動を貨幣価値の変動と等置ないし混同し、貨幣価値の変動が一般物価水準の変動として現われることは確かであるとしても、しかも現実の価格変動のすべてが一般物価水準の変動として与えられているわけではなく、個別的に一般物価水準を超える価格変動もあれば、一般物価水準の変動なしに個別的な価格変動のみが存在する場合もある」<sup>(36)</sup>として労働生産性の変動や需給関係の変化の要因に基づき貨幣価値変動と何ら関係をもつものではないと主張される。

また今日のように個別価格の変動が顕著にみられる時期には、一般物価指数自体、一般的平均的な数値でしかありえないために、個々の企業の現実を反映した会計情報いわゆる実能開示目的としての利益情報を提供しえないのである。さらに資本維持目的と深く関連している分配可能利益の計算も適切に行えないという批判が行われているのである。<sup>(37)</sup>

#### 四、実物資本維持（実体資本維持）概念

前述の貨幣を対象とする貨幣資本維持に対しても、企業会計の対象とする資本の本質を「財貨」としてとらえ、この財貨の維持を思考する資本維持を実物費本維持あるいは実体資本維持論とよんでいる。これは「企業実体の維持を目的とするもので、損益計算上、維持すべき資本を企業の生産力ないし経済的給付能力を構成する財貨量ととらえ、それをこえて獲得された収益部分を利益（実体利益—physical profit）とみる学説である」<sup>(38)</sup>。これは経営活動において費消された費消財を、給付能力の維持のために、同一の費消財の再調達価格、取替原価あるいは取替時価による費用評

価を行うことによって可能とするものである。

実体資本維持論における費用評価は、貨幣価値変動会計——実質貨幣資本維持（購買力資本維持）会計の一般物価指数をとるのではなく、財貨個々の変動を示す個別価格の変動を評価基準とするところにある。このような実体資本維持を理論的根拠としている会計を時価主義会計と一般に呼んでいる。<sup>(39)</sup>

このような時価主義会計は、損益計算を行うにあたって価格変動要因からの影響を排除し、眞の経営成果としての稼得利益を求める実体資本維持計算を思考するものである。実体資本維持計算において、実現した期間収益に対応する費消した費用評価を、いつの時点の時価をもつてくるかによつて、時価主義会計の理論も相違してくる。それには費用評価する時点を(1)販売日または費消時点における時価評価、(2)再取得する時点の時価評価、(3)会計期間の貸借対照表日の時価評価とする三点が一般に考えられている。

(1)の場合、ドイツのシュミットの有機的貸借対照表論の中でみられる所論であるが、企業の相対的価値維持の立場から損益計算における費用測定基準として販売日の取替時価を計上するような実体維持論を説いている。

しかし彼の主張は、財産計算としての決算日の時価をもつて期末財産評価を行うほかに、取引計算を取引毎に費用計算することになるので実務的に不可能に近い方法と考えられる。<sup>(40)</sup>

(2)の再取得時点の購入価額を費用評価基準とする方法は、今日のようななめまぐるしい技術革新時代において企業の給付能力を維持するための相対的資本維持計算を目的とするものであるが、実際の再調達は将来に属し、その価格をあらかじめ予測することが不可能である。それも固定資産の場合には特にあてはまり、資産と費用評価の計算関係が不確実になる場合が多くなるであろう。そこに恣意性の入る余地が増える恐れがあるため、相対的資本維持は可能であるが、批判を受けやすい立場であるといえよう。

(3)の貸借対照表日の取替時価を費用評価基準とする方法が一般的であり、前二者よりも妥当性をもつものといえる。

しかしこの場合においても対応すべき収益は、その事業年度において測定されるその都度その都度の時価としての合計であり、期末時点の費用評価基準における内容と一致しなくなる恐れがある。そこで当期収益に対応する当期費用を一事業年度の平均された取替時価で行うカレント・コスト会計が主張されることになる。<sup>(41)</sup>

ところで貨幣価値変動会計を支持する立場から、取得原価を一般物価指数によつて修正を行うので、この取得原価から乖離することなく修正後数値の客觀性を保持することができると主張している。主觀的評価の介入が問題となるのは主として個別価格の変動をとり入れている時価主義会計についてであると今日までいわれてきた。これは理論上、取得原価主義会計との結びつきを現在原価により断ちきられる理由からである。

しかし、イギリスのサンディランズ報告<sup>(42)</sup>、同公開草案一八号（ED一八）の「カレント・コスト会計」、アメリカのFASB（アメリカ財務会計審議会）「財務会計基準書第三三号『財務報告と物価変動』」、アメリカの証券取引委員会（SEC）の「S-Xに対する補正採用の告示」などの一連の報告書において実践されている個別価格（現在原価）の変動をとり入れた会計においては、現在原価の評価方法として「指數法」が採用されている。これによれば所有資産と同等の資産グループに属する個別価格指数（品目別指數）を用いて取得原価数値を修正し、これをもつて現在原価の見積概算額とみなすことができる。そしてこの指數法を採用する限り、個別価格変動会計においても客觀性ないし検証可能性を保持することは可能であるといわれている。<sup>(46)</sup>

以上のように英米等において個別価格の変動を実際会計に取り入れられることが顯著になつてきているが、反面、購買力損益や保有損益を企業の生産的努力による経営成果と分離表示するという実態開示目的の内容が強く打ち出されている。財務諸表利用者の意思決定に対する有用な情報提供を開示する会計論議が多く、資本維持の立場からの会計論議が余り多くないことに留意しなければならない。

森川教授はエドワーズ＝ベルの著書「経営利益の理論と測定」から、利益を操業利益と保有利得に区分して測定。

計上する内容と、操業利益を売上収益に現在原価にもとづく費用を対応させて算定するという二点をあげられ、しかしてエドワーズ・ベルの所論を業績尺度としての利益の測定ならびに伝達上有用な実態開示型の時価主義会計であるといわれる。<sup>(47)</sup> 次に分配可能利益は、収益認識基準としての実現概念の拡大の中で狭義の実現主義の適用を受けることにより、実現利益のみが計上されることになり、このため分配利益は原価主義にもとづく伝統的利益と一致してしまうことを指摘されている。<sup>(48)</sup> したがつて分配可能利益算定に関して原価主義会計となんら変化をもたらさないことになるわけである。エドワーズ・ベルの所論に代表されるように多目的な情報開示のために種々の経営活動別の利益測定により各利益が算定されるが、それらの利益は結局分配可能利益として処分の対象となることが多いのである。

このような見解は、情報目的のために算定した保有利得等を価格変動修正分として資本修正項目とするのか、あるいは分配可能利益の対象とするのかという資本維持観点から展開した方が明確であると思われる。それも企業維持—実体資本維持概念を企業の本質の中心課題とする資本維持計算から算定からた利益が、課税対象などの処分限度額とならなければならない。

ギンザーは、価格変動の測定とさらにその修正にあたつて利用される指数には、すべての財貨一般の価格変動を示す指数（一般物価指数をさす）と各企業に関連のある費用の個々の変動を測定する個別指数とをあげ、この見解の対立を企業の資本さらに利益概念に関連させている。一般物価指数をとるものは資本主義理論と購買力資本維持に立脚したものであり、個別価格指数をとるものは企業体理論と実体資本維持に立脚するとして会計主体論ならびに資本維持の概念から説明している。<sup>(49)</sup> そして企業体の立場からみた会計の目的は、激しい競争のなかで企業を助けることになり、そのためには企業の物的資産群を直視し、利益算定の前に毎期維持されるべき営業能力を問題にしなければならないとする。このような経営実体維持の思考から、さらに「技術革新や経営の多角化、オートメーション等などを通じて企業内にしおこんでいる変化をも加味した個別価格指数を用いていかなければならぬ」<sup>(50)</sup> として生産能力の維持の

考え方をも示している。

以上の実体資本維持会計に関するギンザーの明解な見解をみてきたとおり、実物資本維持（実体資本維持）会計は、企業体理論という会計主体と会計の対象としての生産資本の実物的思考を意味するものでなければならないであろう。しかして損益計算上収益に対応せしめられる費用要素は取得時価（取替原価）によつて評価する方がより的確と思われる<sup>(51)</sup>。このような会計は取替原価会計とも呼ばれ費用要素を前述の取替原価（Replacement Cost）により計上し、これにより物的・数量的資産の物的・数量的維持を図るのを目的とする。

この物的・数量的維持も自己資本と他人資本を含めた総資本による資本維持が原則と考えなければならぬだろう。それは企業体理論と理論的合意を得ると思われるからである。

ところで他人資本により調達された資産の資本維持は、貨幣価値下落期における名目他人資本額の返済から生じる債務者利得を享受するため、前述の資産は取替原価（時価）による費用評価をしないという考え方がある。この場合、特に他人資本により固定資産を取得した時に問題が複雑になつてくることになる。

実体資本維持を採用している中でこのような見解をとつているのは、西ドイツ経済監査士協会意見書「年次損益の計算における実体維持の考察について」（一九七五年<sup>(52)</sup>）の中で報告された意見書である。同じく他人資本に関する項目でイギリスの会計基準委員会の通称「ハイド・ガイドライン」（一九七七年<sup>(53)</sup>）は、購買力損益の観点からギアリング修正の方式を取り入れ、債務者利得を除去すべき勧告を行つてゐる。ここにおいて特に固定資産等の個々の個別価格上昇による各自違つた変動と一方の貨幣価値の下落による債務者利得の変動の相違が、この問題をより複雑化している。中にはこのような問題点を解決する為に実物資本と貨幣資本の結合した時価主義も怡頭している。そのような展開によると負債と固定資産、自己資本と流動資産、流動資産と負債という交叉・対照する関係が特に問題となる部分であるが、大体においてそれぞれ相殺される結果になると考えられる。また企業会計では、維持すべき財貨としての資本

を自己資本か他人資本かとの区分をすることは余り意味がなく、借方・貸方を一体として考える方が理論的であると思われる。

会計理論の純化を考える立場をとるならば、特に資本維持の問題として考えるならば、資本を財貨そのものとして把握する生産力維持の思考が重要かと思われる。この生産力維持を思考する生産経済体としての企業には、実際の取引から生ずる価格変動にこそ資本維持論の実践が施さねばならないと思われる。

## 五、結びとして

以上の考察から会計上の資本維持思考は古くから存立していることがわかり、現在に至つて国際的論議も加わりますます重要さを増していると思われる。けだしそれは企業継続—維持—の中心的課題として論じられ、その維持すべき資本の内容が貨幣であるか財貨であるかの企業資本の対象論から出発したものであり、損益計算の原理を内包するものといわなければならない。

ワルプによれば、経営における価値運動は給付と收支という二つの対流する領域の関係から理論を展開している。それはすべての交換経済的運動と内経営的運動の両方を意味する「財運動」を給付事象として捉えていることと、この交換経済的給付取引の反対の流れとしての「貨幣運動」を收支事象として捉えていることである。この財運動と貨幣運動の中からワルプは貨幣運動を收支計算論として発展的に展開したのである。しかしワルプは、同一内容の事象を、一つは給付つまり費用・収益の立場から、今一つは收支の立場から取り扱っているのであり、いわゆる表裏の関係—鏡像関係を示す—として扱っているのである。<sup>(54)</sup>ここにおける価値としての財運動は、給付概念として企業と市場間の交換経済過程から捉えられており、この財貨思考を明確に意識した展開の中から、財そのものをも收支概念で一元的純化を図ろうとしたところにある。このワルプ理論の特徴はシユマーレンバッハにおいてさらに明確であると思

われる。

シュマーレンバッハは、動的貸借対照表論の中で利益の表現として共同経済的生産性を主張しているが、この経済的尺度の利益は給付と費用の差額として計算される。そして「給付は、費用に対応する利益の積極的因素である。<sup>(55)</sup> 企業の給付とは、企業が創造した価値で、収入によつてはかられる」ものであり、「費用とは、企業の計算にとつては、破壊され、失われたる財の価値をいい」<sup>(56)</sup> また「費用は費消されたものである。それは経営によつて費消されたものである必要はない。企業の財貨が失われたとき、原因のいかんにかかわらず、費用が問題になる」<sup>(57)</sup> のである。シュマーレンバッハのこのような給付と費用の概念は一致の原則の帰結として貨幣計算に基盤がおかれていると一般にいわれているが、実は反対に財貨の創造や喪失が給付と費消に深く係わっており、財貨概念が根底になつていることが理解できうるのである。

ところでわれわれの回りに数多く活動している企業を純粹にみてみる必要がある。販売業種や製造業種の企業をみても生産经济体として再生産維持の財貨思考が主体としていることがわかる。販売企業は財貨の購入→販売という生産活動を行うことによつて企業の維持発展を考えており、また製造企業は原材料を買い入れ、付加価値をえた製品を販売することによつて企業の維持発展を考えるという事実である。これは先に述べたシュマーレンバッハの所論にもみられるように企業経営は財貨や用役の創造した価値（給付）によつて収入を獲得することができ、かつ企業の維持を図ることができるのであり、それは販売による価値犠牲（費用）によつて実現することになる。

一方、貨幣は多目的な方面で有用である。例えばいろいろな事業を興す資金源となつたり、営業活動の運転資金（商品代金や給料の支払等）あるいは土地・建物・車両等の施設設備の購入資金に充てたり、また利益分配、債務の返済に充当できるなどして自由な用役可能性をもつてゐる。<sup>(58)</sup> 事実一般的に、銀行等の金融業を除いた、経営者や経理担当者が取扱つているのは、経営に直接必要な資金の調達・使用や余剰資金の効率的運用などのまぎれもなく貨幣として

の資産である。しかしながら以上のような資金も結局は生産活動目的の為に必要であり、そして生産活動の遂行が企業収益獲得の源泉となつていることが考えられる。しかして国民経済全体を考えてみても金融業だけでは成立しないことは自明の理であり、企業が生産するあらゆる財貨・用役によつてこそ社会経済が成立するものと考えられる。

ラッドはアメリカの大会社を対象として「現代の大会社は社会の利益のために利用されるべき経済的、社会的な力の一大貯蔵庫になつてきている」<sup>(59)</sup>と一大企業の生産经济体としての性格をとらえ、競争力維持の立場から資本を財貨性としてみてゐるのである。すなわち「会計の唯一にして最も重要な任務は、会社の種々の資源ないし資本の価値を算定する。……利益は、資源を財貨や用役に転換する結果として、そして財貨や用役を配給することの結果として生ずるのである」<sup>(60)</sup>。今日の発達した企業は、巨額の設備と永久施設により大規模化し、機械制工業の普及発達も著しい状況にあり、特殊な場合を除いて企業資本の転用は考えにくく現実にあるといわざるをえない。<sup>(61)</sup>不破教授はこのような資本の固定化という事実にさらにゴーイングコンサークの概念を導入する。「企業の永続を期待する以上、企業会計は、企業継続のたてまえにたつての期間計算でなければならないだろう。ここに……ゴーイング・コンサークの考え方<sup>(62)</sup>がでてくるわけである」と述べられ、資本の固定化現象とゴーイングコンサークとの関係を指摘されている。

これらの一連の所論や企業の本質から明らかに、会計の本質としての対象である資本概念を財貨としてとらえ、企業の生産力ないし経済的給付能力を構成する具体的なものとして考えることが適切かと思われる。しかして維持すべき資本を財貨と見る実物（実体）資本観が妥当することになる。

今日いわれる動態会計では、損益計算が第一義的目的として考えられており、既述の資本維持論もこの損益計算原理を指示し、また会計構造論の中核をなす評価の在り方を内包することになつてくる。つまり、損益計算は、一會計期間における実現収益からその収益獲得のために費消された価値—費用評価を時価で計上し、この資本の費消部分の補填部分を超えるものを分配可能利益とする内容である。ここにおける時価は、計算の確実性等の観点から取替原

価を取り入れる方が良いと考える。このような時価を費用計上基準とした実体資本維持計算の基本的原理によつて企業の実物資本を維持することができると思われるからである。

企業は、いまや大小の差はあるが世界各国に生じている価格上昇や貨幣価値下落の変動並びに需要の変化や技術革新の進展による環境変化と成長する動態的経済に対応しなければならない。このような経済社会の実態において、企業を維持すべく資本維持論は、名目貨幣資本維持あるいは貨幣価値修正<sup>(63)</sup>による実質貨幣資本維持よりも実物資本—実体資本維持論が妥当すると思われる。

この資本維持論の実体資本維持計算から算定された利益情報こそ、経営体の内部目的のためばかりでなく、株主、債権者、投資家その他の利害関係者にとつても有用であると指摘できる。けだしこの利益によつて租税を納め、配当や役員賞与により資金が社外へ流出しても「果実は摘みとられても、樹木の方は伐り倒されではならない」<sup>(64)</sup>との比喩的表現を用いた資本維持の本質に妥当するものだからである。

最後に資本維持論は、会計理論の純化を目指す主要な概念であるだけに極端な財務処理に関することや政策論的な事項たとえば加速度的償却制度などを排除することが望ましいと思われる。

以上のような考察をとおして、会計における資本維持思考の全体を見回してきたが、資本維持論は会計の中心概念であるだけに対立する会計理論全般に及び広範で複雑な問題を有している。それゆえに力の及ばないところもあり平易な内容になつてしまつたきらいがある。これらの研究課題を資本維持の各論の課題を通して深く考察したいと思つてゐる。

## 注

(1) ドイツ会計理論は処分可能利益算定を中心としているが、外部報告に関する会計制度の面も問題としているとして、浅

羽二郎著『ドイツ会計学序説』七五一七六頁において「ドイツ会計理論ないし思想史の展開過程を一瞥すると、アメリカの企業会計にみられるようないわゆる持分会計の問題はかならずしも明瞭に表面化されてはいないが、やはり会計制度に関する問題を前提的に含んでいるものと考えられる。いいかえれば、ドイツ会計理論が、計算構造論を中心としているようにみえるけれども、やはり、報告財務諸表に関する枠内でのそれであるといふ」とあり、「……」と論述されている。

- (2) 山下勝治著『貸借対照表論』第二篇参照。
- (3) 物価の変動を価格変動と、貨幣価値変動の両方を含めた意味で用いられている場合が多い。
- (4) 山下勝治・谷端長、「資本維持」の項目、神戸大学会計学研究室編、『第三版会計学辞典』、五五七頁。
- (5) 岩田巖著『利潤計算原理』、一一一一頁。
- (6) William A. Paton & A. C. Littleton, *An introduction to Corporate Accounting Standards*, 1940.  
ペイトン・リトルトン共著中島省吾訳『会社会計基準序説』、一五一八頁。
- (7) 不破貞春著『新訂会計理論の基礎』、一八〇一八一頁、「会計の職能は、財産保全といふ」とのほかに、なお企業維持の要請に応えることを基本とするものでなければならない(六〇一八一頁)。また「企業維持は、会計的には資本維持ないし資本保全の問題として考えられる」(一八四頁)。
- (8) 興津裕康著『貸借対照表論の展開』、一〇九頁。
- 「いかゞまでゐなく、資本維持の問題は、損益概念(Erfolgsbegriff)と密接な関係にある。ある特定の資本維持概念は、選択された損益計算目的と結合している。損益(Erfolg)とは、計算上一定でなければならない基準量として確定されている価値量を超えるかあらざり回るかによつて、利益があら場合には余剰を、損失となる場合には不足を意味するものである。」
- (Kosiol, E., *Vierdimensionale Erfolgsrechnung bei Güterwert und Geldwertveränderungen*, in: Z. f. B., 1973, Nr. 3, S. 145)。
- (9) 片野一郎著『インフレーションによる会計の焦点』、一七頁。
- (10) 同上、『前掲書』、一七頁。

(11) 片野一郎稿 「当期純利益と当期末処分利益」『会計』、第100巻第1号九四頁。

(12) 森田哲彌著 『価格変動会計論』、一一頁

Ernst Waldf, *Die Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe*, Berlin und Wien, 1926, S. 327.

ワルフの所論について森田教授は「……資本を實現してくる財は、その一部が費用になる。經營がかかる費用を収益から差し引くといふことは、成果となりえない部分を収益からとり出すことを意味する。それ故、經營に投資されていた財産はこの費用の大半で經營に維持され残るゝことなり、その結果、資本もまたそれによつて必然的に維持されるのである。したがつて、十分な収益を前提とすれば、どのよだな費用を計上するにせよ、それに応じた大きさの資本維持を達成するにことになるのである。」これが「べきね」のは、費用をどのように評価するかが重要な影響を及ぼすということである。なぜならば、どれだけの費用を計上し、その結果どれだけの資本が維持されるかは、決してどうでもよいことではないからである。これからわんに、次のことがいえる。すなわち、何らかの根拠である特定の資本維持を選んだ場合には、逆に、それによつて費用評価が規制されるところである。それ故、費用の評価問題は資本維持の問題と不可分のものである」と記されてゐる。

(13) 菊村剛雄編著 『体系会計学辞典』、一九頁、二五—二六頁。

(14) 同右、『前掲書』、二〇頁、二六頁。

(15) 同右、『前掲書』、二一七—二七頁。

(16) Karl Hax, *Die Substanzerhaltung der Betriebe*, Köln und Opladen, 1957, S. 13.

ハックスの同著について、森田哲彌教授のカール・ハックス著『經營実体維持論』ビジネス・リビュー、第五卷第三号に詳しく紹介かれている。

(17) Karl Hax, a. a. O., S. 14.

(18) 森田哲彌 「名田資本維持説」の項田、森田哲彌・宮本匡章編著 『会計学辞典』、昭和五八年、二二二一—二七四頁。

(19) 森田哲彌 『前掲書』、二七二—三七四頁。

(20) 新井清光著 『財務会計論』、六四頁、七二—七四頁。

(21) 中野勲著『会計利益測定論』三四頁以下。

リーガーの一貫した名田賀幹資本維持説について論じられてゐる。

(22) 森田哲彌・宮本匡章編著『前掲書』111711—111711頁。

(23) 片野一郎著『前掲書』11九—1111頁。

(24) Henry W. Sweeney, *Stabilized Accounting*, 1964, pp. 4-5 (初版一九五六年)。

(25) R. S. Gynther, *Accounting for Price-Level Changes: Theory and Procedures*, 1966, pp. 44-45.  
ギンザー教授は会計の主体を企業主体における(企業主体理論)ないは個別的な価格指数を用ひねじるを支持し、一方株主あることは資本家を会計の主体におかないが一般物価指数による修正を支持するだらうと述べてゐる。

(26) Lionel A. Wilk, *Accounting for Inflation*, 1960.

(27) Lionel A. Wilk, ibid., p. 1.

(28) 片野一郎著『マニハルマニハ会計の概要』九頁。

(29) AAA, "Price Level Changes and Financial Statement," *Supplementary Statement No. 2*, 1951, p. 27.

中島省吾訳編『増補AAA会計原則』昭和四八年、八七頁。

(30) AAA ibid., p. 27.

中島省吾訳編『同上』ハ七頁、ハ七十九〇頁。会計の項では費消した資本の現在ドル原価を測定する方法として、取替原価を使用するよりも会計の客觀性を重視する立場並びに株主等の報告の観点から、同等の購買力をもつ現在ドルにより全体網羅的に行う必要があると主張してゐる。

(31) アメリカ公認会計士協会・会計原則審議会報告書第11号(AICPA, "Financial Statement of General Price-Level Changes," *Statement of the Accounting Principles Board No. 3*, 1969.) 横浜AECB新井清光訳『物価水準変動会計』、参照並びに同協会・会計研究叢書第六号(AICPA, "Reporting the Financial Effects of Price-Level Changes," *Accounting Research Study No. 6*, 1963.) (片野一郎訳『物価水準変動財務報告』、監修) 横浜AECBの・深澤辰也が一般物価水準について変動を測定するための総合的な指標は、SINCEアーチャードによると、

(32) AICPA, *Accounting Research Study No. 6*, p. 110.

片野一郎監訳『前掲訳書』、一四〇頁。

GNPデフレーターは消費者物価指数、卸売物価指数複合建設指数、その他の指数や価格表などを国民総生産中それがあらざる部分をデフレートするのに採用して求められるものである。

(33) AAA, *Supplementary Statement No. 2*, 1951, p. 27.

中島省吾訳編『前掲訳書』、八八頁。

森田哲彌教授は、同サプリメンタリー第一号に卸売物価指数を適当としていることに対する完全な自由選択資金性の認識にはくノドリクセンの見解である総合投資財価格指数の換算修正が資本の実質を反映するものとして主張されてい る(森田哲彌『前掲書』、一一〇四—一〇五頁)。

(34) 森田哲彌『前掲書』、一四〇—一四一頁。

(35) AICPA, *APP Statement No. 3*, 1969, p. 17.

新井清光監訳・磯部秀夫訳『前掲訳書』、六一頁。

「貨幣項目にかかる一般価格水準損益は、一般価格水準の変動から生じるのであって、貨幣の受取や支払のようなそれに続いて起ることながらとは関係がない。したがつて、当審議会は、これらの損益は、一般価格水準が変動した期の純利益の構成部分として認識されるべきであるという結論に達した」

(36) 白井佐敏稿「損益計算と財産計算」『四』、価格変動と動態理論、『会計』、第九八卷、第三四号、三九一四〇頁。

(37) 森川八州男稿「時価主義会計の論理と制度化の方向」、『会計』、第一一五卷、第八号、一一〇頁、一一四頁。

注記において「サンディランズリボーン」(Report of the Inflation Accounting Committee; *Inflation Accounting*, 1975, pp. 13-14)を引用して指摘されてゐる。

(38) 鳥村剛雄編著『体系会計学習辞典』、二六一—二七頁。

(39) 青木脩教授は、著書『時価主義会計』の中で実質貨幣資本維持会計も時価主義会計の範ちゅうに入れ、貨幣的時価主義会計と呼ばれている。そして物財的時価主義会計と結合させた総合時価主義会計として統合された時価主義会計を展開

あるべきである。

- (40) 不破貞春著『新価値論理體の基礎』、1回1—1五五頁。
- (41) 取替原価会計とかノハム・ロバート会計との連絡、取替原価会計では企業が費消した財と全く同一の財を現在の市場で再取得するのに如何、カノハム・ロバート会計は物価変動や技術革新の影響の中でも企業が費消した財よりすぐれたものか、再取得するに如何た考え方がある存在である。しかし、この回の意味は用ひられぬ場合もある。
- (42) FEP Sandilands, "Report of the Inflation Accounting Committee," *Inflation Accounting*, 1975.
- (43) Inflation Accounting Steering Group, *Current Cost Accounting*, Exposure Draft No. 18 of the Accounting Standards Committee, 1976.
- (44) Financial Accounting Standards Board, *Financial Reporting and Changing Prices, Statement of Financial Accounting Standard No. 33*, 1979.
- (45) Securities and Exchange Commission, *Securities Act of 1933*, Rel. No. 5695, March 23, 1976.
- (46) 加古眞士稿「物価変動財務情報開示憲明書」『企業会計』、1九八四年、第11大類、第1号、七八一七九頁。
- (47) 森川八州男稿『前掲書』、111—111頁。
- (48) 同上、『前掲書』、111頁。
- (49) R. S. Gynther, *Accounting for Price-Level Changes: Theory and Procedures*, 1966, pp. 42-45.  
ギンサーの「通格水準変動会計」について植野郁太教授が講じて論じられてゐる。「111の通格変動修正観」、『企業会計』、1九六八年、第110類、第10号、110—111頁。
- (50) R. S. Gynther, *ibid.*, p. 49.
- (51) 不破貞春著『前掲書』、1九六頁。
- (52) Institut der Wirtschaftsprüfer in Deutschland, *Zur Berücksichtigung der Substanzerhaltung bei der Ermittlung des Jahresergebines*, 1975.
- (53) The Accounting Standards Committee, *Inflation Accounting-An Interim Recommendation*, 1977.

- (54) 興津裕康著『貸借対照表論の展開』、111—1111頁。
- (55) 同上「男驅『会計学講座6ノムラーハベシハ研究』」111111頁。
- (56) 同右、『前掲書』、11111—11111頁。
- (57) (Schmalenbach, E., a. a. o., S. 32, S. 100.)  
若田巖著、『前掲書』、11九六一—1九九頁。
- (58) 岩田巖著、『前掲書』、11九六一—1九九頁。
- (59) D. R. Ladd, *Contemporary Corporate Accounting and the Public*, 1963, p. ix.  
不破貞春・今福愛志訳『D・R・ラッド現代会社会計論』、「せじゆく」の六頁(以下同訳による)。  
不破貞春・今福愛志訳、『前掲論軸』、五五頁。
- (60) ラッシュは価値と資本の中で「資源と資本は、ある一点では完全に同義語である。すなわち会社資本はすべての資源の総計である。会社資源の統計は資本である」として、簿記によれば貸借対照表の借方と貸方の関係を価値論として論じてい  
る。
- (61) 不破貞春著『前掲書』、九九—1〇一頁。
- (62) 同右、『前掲書』、九九頁。
- (63) ラッシュは賃給価値の変動は別の問題として「賃給の長所は、会計人に、絶対欠くことのできない最小限の公分母を提供してこねり」とある。“靴と船と封ろうを加算して、それをキャラツと『社長』を加算したもので割る”というような割算、あるいは、現代の会社の構成要素によるほとんどの無数の割算のような組合せが比較されたり、分析されたりしうるのとは、賃給と云々の条件によってそれらすべてが表示される場合だけである」と論じてゐる。(不破貞春・今福愛志訳  
『前掲訳書』、四六頁。
- (64) A. Goudket, "How Inflation being Recognized in Financial Statements in the Netherlands," *Journal of Accountancy*, Oct. 1952, p. 449.

絵の教室でも、音楽室でも、体育館でも、文章表現の教室でも、演習内容こそ違え、その手順は同じように見えます。

たしかに、絵と音楽と体育のばあいは、同じと見てもよいとおもいます。しかし、文章表現は違います。考えてみて、すぐわかるのは、前三者は終業のベルとともに、演習作業は終了していますが、文章表現ではそういうことです。先生が、学生の文章を急いで持ち帰るのは、手直しという作業が、がつちり残っているからです。絵・音楽・体育が、時間ちゅうにやつてしまつた手直し作業を、文章表現ではやりおおせなかつたということです。

具体的に言いますと、こういうことです。

今は、文章表現のことが問題ですので、そのほうの事をもとに考えてみます。

文章表現の演習では、順序として「文話」なるものをいたします。文章の作り方についての心得といったものです。文章には、主題があり、主題を具体的に説明するのに題材を必用とし、それをコトバをもつて表現するのが叙述ですが、その間に必須不可欠なのが、論理性です。ふつう文法と称しますが、正確には、語法・文法・文章法です。ひらくまとめて、「コトバのきまり」などと言います。「文話」では、だいたいこんな事について説明します。

ついで作成活動ですが、これは先刻描写しましたように、題を与えてしまつた先生は、ぼやつとしています。ときには、机のあいだを歩いて、学生の製作を見て回ることもありますが、一人一人の文章を読んで助言してやるわけにはゆきません。

これは、べつに先生がおうちやくしているわけではありません。手助けをしてやろうとしても事実上できないのです。

理由は、いくつか挙げられます。

第一に、どういうわけか、学生はじぶんの文章を見せたがらません。たぶん、絵や音楽や体育が、学生にとって客観的なものごとを演習材料としているため、演習作業を他人に見られても、あんがい平氣でいられるのに対し、これはじぶんの心の内のものを表出するという点において、秘匿欲が無意識のうちにあたまをもたげてくるということでしょうか。

第二に、絵・音楽・体育の演習では、演習材料は学生全員に共通ですから、先生はどの学生に対しても、すぐかんたんに「添削」することができますが、文章表現では、同じ課題をしても、作る文章は、学生個々別々すべて異なりますから、先生も一人一人その場で個別的に添削してやることに、ひじょうな困難を感じます。

第三に、漢字の問題があります。漢字が書けない、漢語がつかえない、こういうことに日本人はたいへん拘泥します。漢字が思うように書けなかつたら、えんりょなくカナで書いたらよさそうにおもいますが、漢字に対する長年にわたるコンプレックスが、それをゆるさないようです。学生は、じぶんの文章を先生に見られて漢字の誤りを指摘されるのが、恥ずかしいのです。

こんな理由で、先生は、学生の作成途中における助言も手直しもできません。すべて本人の作成努力と、じぶん自身による手直し、すなわち「推考」にまつほかはありません。

先生の手直し—添削ができるのは、学生の文章をまとめて持ち帰つてからのことです。

文章作成作業で、作成者が作成ちゅう行なうのは、叙述そのものを進行することと、それをじぶんで手直しする、すなわち推考をすることだけです。先生の手による添削は事後のことになります。

絵・音楽・体育では、授業ちゅう、「作成」と「推考」と「添削」とを、同時に消化してしまいます。学生がデッサンするのは「作成」であり、じぶんで手直しするのは、「推考」です。そこへ先生が助言したり手を入れたりしてくれるのは、「添削」です。